

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

倉吉市長 広田 一恭

市町村名 (市町村コード)	倉吉市 ( 203 )
地域名 (地域内農業集落名)	小鴨地区、上小鴨地区 ( 小鴨、中河原、北野、生田、蔵内、石塚、福山、上古川、鴨河内、耳 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月30日 第1回

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小鴨地区、上小鴨地区は水稲・大豆を中心とした水田農業が盛んな地域で、担い手の中心となる農業法人や集落営農組織、大型農家の数が少なく、兼業農家が多い事が特徴的である。そのため、水稲以外の品目を展開していく事は考え難く、経営規模を拡大する意思のある農家がない。水稲中心の農業では魅力が少なく、儲からないため、若い世代では農業離れが進んでいる。面積が小さく変形した田が多いことや個人での農業用機械の更新が難しい事、経営所得安定対策における水張りルールへの制約などから、今後は更に農家数が減るものと思われる。水路は整備してから数十年が経過し老朽化しているため、年次的に補修はしているものも、土砂が溜まって水が流れにくいなど、大規模な整備が必要となってくる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内の集落営農組織や認定農業者が担い手の中心となり、農地集積を進め、水稲・大豆を中心とした農業を継続する。兼業農家が若い世代に農業技術や知識を伝承していくため、地域のイベントなどで積極的に関わりを持ち、リーダーとなる人材の育成に力を注ぐ。各集落においても中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度や市の原材料支給制度を活用し農業用施設の維持管理に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	723.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	723.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>兼業農家が自身で継続して営農する農地と担い手に耕作してもらう農地を選定していく。そのため、農業委員が中心となりながら、担い手の経営拡大の意向把握を行い、農地集積へ繋げていく。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>地域全体の農地を対象に認定農業者や農業法人、集落営農組織が中心となり経営意向を確認しながら、段階的に農地集積・集約化を進める。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>地域内の5つの土地改良区(大鴨、天神野、若土、東鴨、富海)と連携を図りながら、老朽化した水路の更新などの地域全体で抱える問題について補助事業を活用しながら基盤整備を進める。 中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度に取り組む各組織で管理する農道の路面補修や水路の目地補修などを実施し、農業用施設の長寿命化を図る。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>倉吉市、鳥取県、JAと連携しながら、地域内外から多様な経営体を募集する。特に新規就農者に対しては、農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①各地区において、効率的な電気柵の設置を行う。</p> <p>③担い手不足の解決策の1つとしてスマート農業の積極的な取り入れを検討する。</p>				